損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成24年４月１日
至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		2,789	経常収益		2,789
事業費用	2,789		補助金等収入	2,789	
特別損失		0	特別利益		0
合計		**2,790**	**合計**		**2,790**

重要な会計方針等

その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

９　旧令医療経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成25年３月31日現在）

（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		36,775	流動負債		11,949
現金・預金	20,220		未払金	10,499	
その他	16,555		その他	1,450	
固定資産		60,184	固定負債		32,594
有形固定資産	60,145		投資不動産引当勘定	10,927	
無形固定資産	0		引当金	21,666	
投資その他の資産	39		基本金		235
繰延資産		1,566	基本金	235	
			剰余金		53,747
			資本剰余金	3,793	
			利益剰余金	49,953	
資産合計		**98,526**	**負債・純資産合計**		**98,526**

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、94,584百万円である。

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成24年４月１日
至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		91,507	経常収益		93,627
事業費用	90,639		事業収益	93,341	
引当金等繰入	147		補助金等収入	207	
事業外費用	720		引当金等戻入	65	
特別損失		794	事業外収益	12	
当期利益金		1,908	特別利益		582
合計		**94,209**	**合計**		**94,209**

㈱　当期利益金1,908百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条第１項の規定により、積立金として整理する。

重要な会計方針等

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　先入先出法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　94,584百万円

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

未収金の貸倒れによる損失に備えるため、規則第76条の規定により、事業に係る未収金の年度末残高に対する１／100を計上している。

⑵　退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

⑶　災害補てん引当金

有形固定資産について、災害その他の事故による将来の損害に対する準備のため、規則第74条の規定により、所要の金額を計上している。

⑷　特別修繕引当金

事業に使用している施設について、翌事業年度以降に大規模の修繕をすることを予定しているため、規則第77条の規定により、所要の金額を計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　繰延資産の処理方法

開発費

５年間で均等償却している。

沖縄振興開発金融公庫第41事業年度財務諸表公告

沖縄振興開発金融公庫の予算及び決算に関する法律第18条第２項の規定により、平成24年度の財務諸表（損益計算書、貸借対照表及び財産目録）を下記のとおり公告する。

平成25年７月26日

沖縄県那覇市おもろまち一丁目２番26号

沖縄振興開発金融公庫